

小布施町長 市村良三様

小布施まちづくり委員会 会長 平松興一

平成22年10月20日

千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用に向けた提案の募集と選定に関する提言書

小布施まちづくり委員会では、千曲川ハイウェイミュージアムの小布施町における存在意義を問い直し、まちづくりにつなげる内容や町財政の健全化に貢献する運営方法を探索し、先に提出した提言書に基づき官民協働で仮のテーマによる同館の運営実験を行いました。これは、最終的な活用方法の提言を導き出すための第一ステップであり、その結果と反省を踏まえ、千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用に向けて、次のとおり提言します。

記

1. 提言内容
指定管理者制度を取り入れ、千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用に向けた実現可能な企画と運営の提案を企業等から募集し、官民協働によりその選定を行う。
2. 提言内容の詳細
別紙のとおり(内容省略)
3. 千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用を考える部会メンバー
部会長: 小山洋史 副部会長: 山岸裕始
部会員: 安財貴久男、池田茂文、市川博之、市村孝利、内山英行、栗林秀樹、小西和実、関川憲生、三井賢貞、森千明

小布施町町有施設活用事業(仮称) 要件定義書(案)

第1 対象となる施設
(1) 現施設名 千曲川ハイウェイミュージアム
(2) 住 所 長野県上高井郡小布施町大字大島609-2(小布施町総合公園内)

第2 一般的事項

本定義書は小布施町総合公園内の千曲川ハイウェイミュージアムについて、現在の事業内容及び運営形態にこだわらず、第三者に対し施設運営を委ねるにあたり、事業内容及び事業運営について必要な要件を定めるものである。

第3 事業に係る要件

- (1) 事業内容に関する事項
事業内容は、以下の要件を全て満たすものとする。
ア 小布施らしい文化を育むことを企図した事業であること
「小布施らしさ」を、「歴史と風土に基づいたおもしろい声掛け」を、「創造と生活空間の創造」として、田舎町に掛け声が続けられること。「文化」とは「これまで生活空間や人間性を創造してきた小布施町の一貫した行動様式」と定義し、当該施設での事業もしくは当該施設での事業と連携した取り組みによって、小布施町において生活空間の創造と人間性の創造が図らうとするものであること。
イ 交流を生む事業内容であること
ウ 前項の企図によって、小布施の地で人の交流が生まれるものであること。
事業内容は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定される事業であってはならない。

(2) 事業運営に関する事項

- ア 経理的健全性
契約期間終了時において事業運営が経理的に健全な企画であること。
- イ 外観・外装の変更
外観・外装を変更しようとする場合は、その形状及び色調について小布施町の同意を得ること。
- ウ PRサインの設置
PRサインの設置については、その形状、色調及び手法について小布施町の同意を得ること。

第4 付帯事項(事業提案に係る期待事項)

- 企画提案内容は前項要件の他に、以下の事項を満たすことが望ましい。
- (1) 小布施町に、例えば賃貸料といった直接的な利益還元がされること。
 - (2) 第3 (1)イによって生まれる交流は町民と町外の人々との間で生まれること。

小布施まちづくりボイス

発行 小布施まちづくり委員会
編集 平松興一
編集 小布施町役場交流グループ
TEL: 026(247)3111

編集 小布施まちづくり委員会
編集 小布施まちづくり委員会
2008年(平成20年)12月18日 創刊
2011年(平成23年)2月21日 第6号
©小布施まちづくり委員会

E-mail: kizai@town.obuse.nagano.jp HP: http://www.town.obuse.nagano.jp

第6号
2011年(平成23年)
2月21日(月曜日)

監修委員 平松興一
監修委員 安財貴久男 内山英行
木下 豊 小林光雄 小山洋史
中村桂子 花村一三 渡辺 昇

千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用を考える部会より提言書がでる。



私たちが千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用を考える部会(以下CHM部会)では、平成20年7月1日に一回目の会議を開いて以来、3年以上、45回にも亘り部会を開催し検討してまいりました。その過程の中で、平成21年11月には「咲いた咲いたおぼせ絵手紙フェスタ」を開催

いたしました。これも町民が直接ミュージアムの企画・運営に携わるとい、画期的なことであり、また直接関わる中で現実的な問題点を洗い出そうという目的もありました。

そこで見えてきたものは、PR不足、導線の確保、ボランティアの限界等いくつかの反省点はあるものの、根本的な問題として、「美術館としての企画」でいいのかということがあります。その観点から検討した結果、「美術館・博物館にとられず、民間の企業等から事業提案をしてもらったらどうだろう』それを官民協働で選定し、『指定管理者』として委託する。」という方向性がいだらう、という結論に達しました。

そして、平成22年10月に

はCHM部会として2回目の提言書を提出しました。

しかし提出してすぐ問題になったのは、「美術館としての建築物を他の用途に変更するには、町民の広範な合意が必要」、また「指定管理者制度を導入するには条例の変更も必要」ということでした。

なかなか「さ」つば、さ」で進まないのが世の常...。さりとして無常を感じているマはありません。「町民の広範な合意」につきましては町長さんの地区懇談会等にも期待しながら、このような形(まちづくりボイス)でPRしていきます。その観点からは行政・議会にご期待申し上げます。

次に私たちが検討を進めた事項は、「事業提案していただく企業等」にどんな条件を提示すべきか、ということその内容を突き詰めました。それは先に出した提言書なかで、施設の目的として「小

布施らしい」「文化を育み」という言葉について明確な定義付けが必要であり、「交流を生む」ということはどんな状況をさすのか、それぞれについて委員にアンケートを行いました。

いずれにしろ、まだまだ時間のかかる作業ですが裏面には今までの検討過程とそれぞれの結果を記載してあります。この「要件定義書案」をもとに、町には「仕様書」をつくらせていただき「公募」という形になりますが、私たち独自の案もその「要件定義書案」に沿ってつくる必要もあるだろうと思います。現在2案くらい具体案を練っているところでございます。

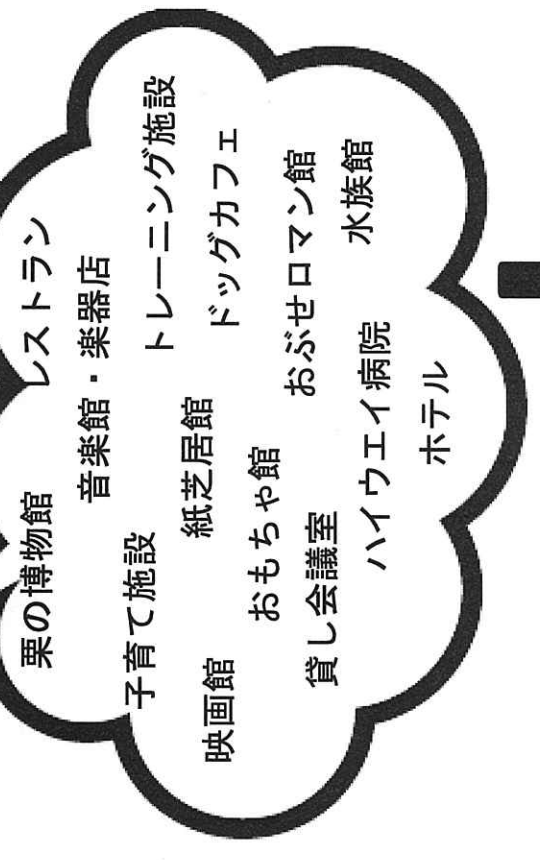
「千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用を考えている」人は今からでも遅くありません。是非とも私たちと一緒に考えませんか。ご参加お待ち申し上げます。

文責 H・K

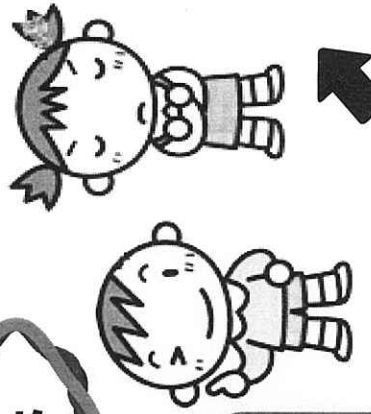
千曲ハイウェイミュージアムの有効活用を考えます。

千曲川ハイウェイミュージアム有効活用のための 検討過程

アイディア



公募

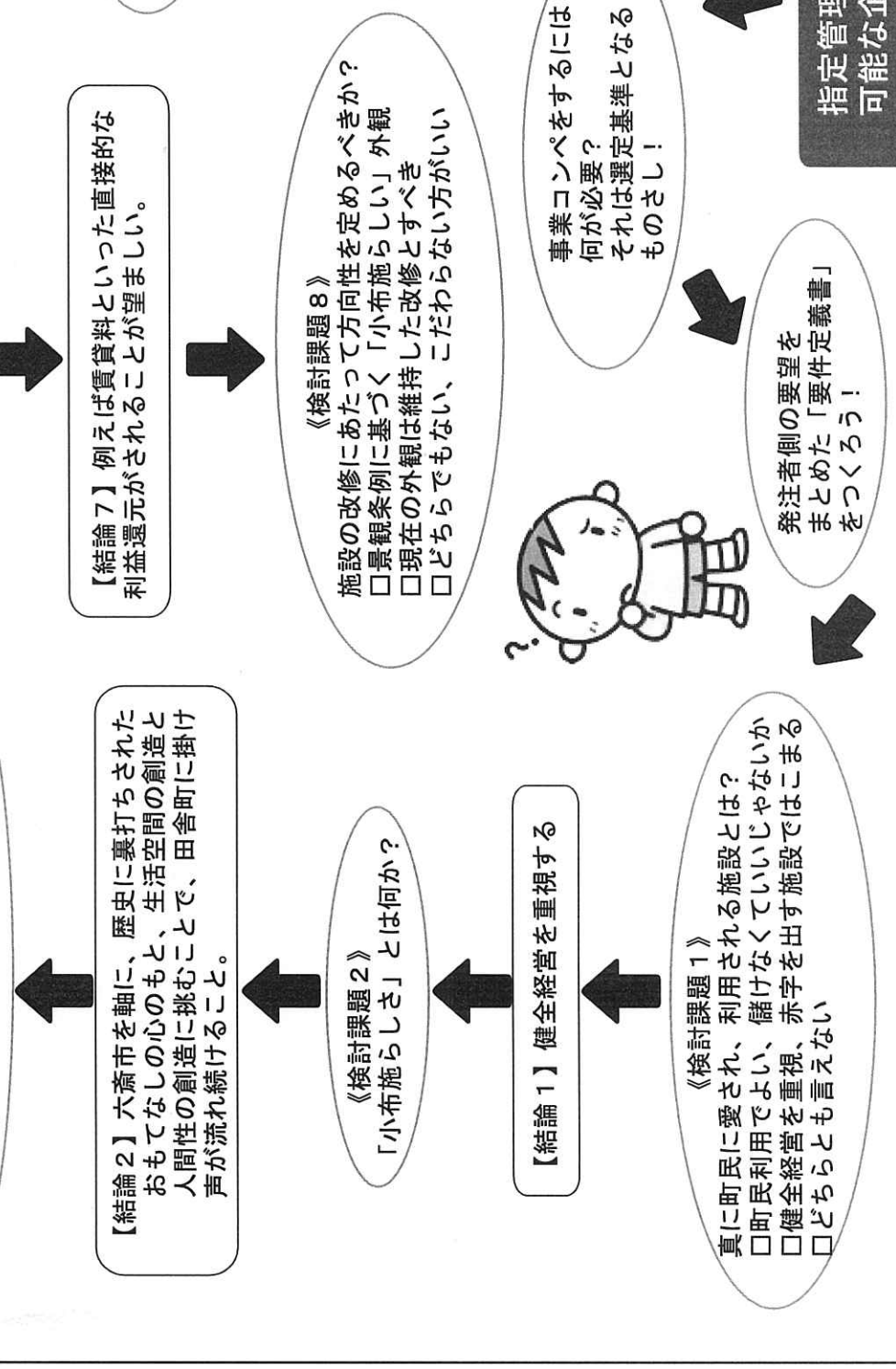


町に
「要件定義書案」
を提出

改めて部会としての
具体案を考えよう！

【結論9】名称について特に定めないが
PR、サインについては町の同意を得ること

《先ず、運営方法を探ってみよう》



《課題解決の方向性》

- ①施設の目的
「小布施らしい、文化を育み、交流を生むこと」
- ②運営の視点
「地の利、周辺環境をいかしたものであること」
「企業の経営感覚を持って運営すること」

町とまちづくり委員会と協働で実行委員会を組織

仮のテーマのもとで具体的運営方法の実験
(社会実験)

「おぶせ絵てがみフェスタ」の開催
絵てがみの展示・コンテスト・絵てがみの歴史
絵てがみ教室・絵道具販売等

結果・反省
収支はなかなか利益を出すまでにはいたらず。
導線の確保等に課題
PRの重要性
ボランティアによる運営の限界
専門家・プロのスキルが必要

指定管理者制度を取り入れ、千曲川ハイウェイミュージアムの有効活用に向けた実現
可能な企画と運営の提案を企業等から募集し、官民協働によりその選定を行う。